

お知らせ

あなたの「はじめる」を応援するまち西都

NO. 1402
2022. 4. 15

編集・発行 西都市役所 総務課
TEL0983(35)3001 FAX0983(43)2067
発行 毎月1日・15日

information

案内

- 1 ゴールデンウィーク期間中のごみ収集のお知らせ
- 2 胃がん集団検診(40歳以上)のご案内
- 3 高齢者肺炎球菌ワクチン接種のご案内
- 4 新田原飛行場に係る告示後住宅の住宅防音工事について
- コ 5 ごみ集積所に出してある空き缶や金属類を
持ち去る行為は犯罪です
- ① 子育て世代移住促進住宅取得助成金のご案内
- コ 6 農業振興地域整備計画の見直しの受付について
- ① 7 農業者年金新制度の加入可能年齢の引き上げについて
- の 7 「パートナーシップ宣誓制度」を開始しました
第20回西都市陸上記録会 延期のお知らせ
- 8 銃砲刀剣類登録審査会のお知らせ

催し・講座

- 8 手話奉仕員養成講座のお知らせ
- 9 「男性介護者カフェ」を開催します

募集

- 9 会計年度任用職員の募集について(健康管理課 高齢者医療係)
- 10 会計年度任用職員の募集について(健康管理課 国保係)
地域密着型サービス事業者を公募します

募集

- 11 西都市再編中学校の新しい学校名を募集します

相談

- 12 司法書士による消費生活無料相談のご案内
行政相談所のご案内
宮崎県発達障害者支援センター出張相談について
たかなべ障害者就業・生活支援センター定期相談について
- 13 高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

その他

- 13 西都市青少年育成センター便り
- 14 図書館だより5月号

巻末

5月の西都市イベントカレンダー

新型コロナウイルス感染症の影響により、お知らせ印刷後に内容変更となる場合があります。最新情報は市ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連情報まとめ」をご確認ください。



■ 下表については回覧の際、有効にご利用ください。

※お知らせは市ホームページでも閲覧できます。 URL・・・<https://www.city.saito.lg.jp>

月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日
月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日

※市民の皆さんへ※ 新型コロナウイルスに感染された方への思いやりを！ ～差別・偏見をなくしましょう～ ～正しい情報に基づく冷静な行動をしましょう～

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集のお知らせ

ゴールデンウィーク期間中のごみの収集は次のとおりです。

◎特別収集 5月3日(火・祝)に妻西、三納、都於郡、三財、東米良地区の「燃やせるごみ」を収集します。

月 日	ごみ収集	粗大ごみ置き場
4月29日(金・祝)	休 み	休 み
4月30日(土)	休 み	搬入できます
5月 1日(日)	休 み	搬入できます
5月 2日(月)	通常どおり	搬入できます
5月 3日(火・祝)	特別収集 妻西、三納、都於郡、三財、東米良地区の「燃やせるごみ」を収集します。 ※妻東地区の「古紙類」は次回収集日5月17日(火)に収集します。	休 み
5月 4日(水・祝)	休 み ※穂北・三納地区の「衣類」「ペットボトル」と妻東・妻西地区の「プラスチック製容器包装類」は5月11日(水)に収集します。	休 み
5月 5日(木・祝)	休 み ※穂北・三納地区の「古紙類」は次回収集日5月19日(木)に収集します。	休 み
5月 6日(金)	通常どおり	搬入できます

※ごみは、収集日の朝午前8時まで決められた集積所に出してください。

※粗大ごみ置き場の搬入時間は午前8時30分～12時、午後1時～4時30分までとなっています。

胃がん集団検診(40歳以上)のご案内 ～なんともない そんな時こそ検診へ～

胃がんは日本人が2番目に多くかかるがんです。検診で見つかる胃がんの約70%が早期の胃がんであり、早期発見・早期治療ができれば「治るがん」と言われています。症状がなくても年に1回の検診を受けることが大切です。

【対象者】 西都市住民で40歳以上の方（年度内に40歳になる方も含む）

【料 金】 1,200円

※西都市国民健康保険の方：500円（保険証を持参）

※JA西都女性部に加入している本人・家族：700円（助成券を持参）

※以下のいずれかに該当する方は、**無料**です。

- ①満70歳以上の方（保険証を提示）
- ②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）
- ③市民税非課税世帯の方（税務課発行の世帯の課税証明を提示。コンビニ発行は不可）
- ④生活保護世帯の方（生活保護受給証明書を提示）

※検診当日に保険証などの提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【集団検診】胃部X線検査（バリウム法）※申込みは随時受け付けています

日 程	受付時間	検診場所	申込期限
6月 9日（木）	7：40～9：00	保健センター	6月 2日（木）
7月 6日（水）	7：40～9：00	保健センター	6月29日（水）
8月25日（木）	7：40～9：00	保健センター	8月18日（木）
9月12日（月）	7：40～9：00	保健センター	9月 5日（月）
10月 2日（日）	7：40～9：00	保健センター	9月22日（木）

※新型コロナウイルス感染症の発生状況などにより、延期または中止の可能性あります。

※申込者には事前に検診受診票を郵送します。

【持ってくる物】保険証、自己負担金、がん検診受診券はがき、検診受診票

【申込先】健康管理課 健康推進係（43-1146）

以下の方は、集団検診は受診できません。医療機関にご相談ください。

- ①妊娠中または妊娠の可能性のある方
- ②医療機関にて定期的に胃の病気で治療中または経過を観ている方
- ③過去にバリウムまたはその他の造影剤によるアレルギー症状があった方
- ④消化管の病気（穿孔、閉塞、腸捻転、出血）の既往のある方
- ⑤食道・十二指腸・大腸の治療中または経過観察中の方
- ⑥1年以内に消化管疾患や呼吸器疾患、心疾患（ペースメーカーの手術含む）、脳外科疾患の手術をされた方
- ⑦1年以内に心筋梗塞や脳梗塞等を発症したことのある方
- ⑧シャントを使用されている方
- ⑨胃の全摘手術を受けられた方
- ⑩腎疾患（透析）や心疾患（心不全）のため、水分制限のある方
- ⑪普段からむせやすい、過去にバリウムでむせたことのある方
- ⑫検査当日前より3日間以上排便のない方
- ⑬人工肛門を装着されている方
- ⑭自力での立位保持困難な方
- ⑮自分でバリウムが飲めない方、台に上がることができない方
- ⑯体重120kg超過の方

その他、次の方は医療機関での検査をお勧めします。

脳血管障害・心疾患の病歴のある方、低血糖のリスクのある方

【受診する際の注意事項】

検査前日の夜9時から検診終了までは食事はしないでください。

当日の朝は、水・お茶も飲まず、たばこも吸わずに来てください。

お薬を飲まれている方は当日の服薬について主治医にご確認ください。

※市のがん検診は、自覚症状のない方を対象としています。自覚症状のある方は市のがん検診を受診することはできませんので、保険診療による医療機関での受診をお願いします。

※当日体調の優れない方は、検診の受診をご遠慮いただき他の日程を案内させていただきます。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

高齢者肺炎球菌ワクチン接種のご案内 ～肺炎は「日本人の死因第5位」です～

令和4年度の高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種の対象者は、以下のとおりです。接種を希望する場合は、指定医療機関に予約をお願いします。

※既に肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）を接種したことがある方は対象外です。

【肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）】

肺炎球菌性肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題となっています。23価肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌の90種類以上ある型の中で、病気を引き起こしやすい23種類の型の成分を含んでおり、肺炎にかかりにくくなったり、重症化を予防したりする効果があります。

※接種を受けるには「接種券はがき」が必要です。

【対象者】

次の①または②に該当する方で、過去に肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）を接種したことがない方。

- ①令和4年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方。

年齢	生年月日
65歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
70歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
75歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
80歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
85歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
90歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
95歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
100歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日

- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。

【自己負担額】2,400円（生活保護受給者は無料。証明書が必要です）

【持参するもの】健康保険証、**接種券はがき**（4月中旬ごろ郵送予定）

【実施期間】令和5年3月31日まで

【接種医療機関】

接種する際は、事前に医療機関に予約をお願いします。

上野医院 44-5100	上山医院 43-1129	宇和田胃腸内科 42-0111
大塚病院 43-0016	黒木胃腸科医院 43-1304	児玉内科クリニック 43-1777
西都病院 43-0143	佐藤クリニック 43-5309	三財病院 44-5221
すぎお医院 41-1177	鶴田クリニック 42-3741	上山整形外科クリニック 41-0808
東米良診療所 46-2335	富田医院 43-0178	西都児湯医療センター 42-1113
久保循環器内科医院 32-0373		

※市外にかかりつけ医がある場合は、市外で受けることができます。直接医療機関にお問合せください。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

新田原飛行場に係る告示後住宅の住宅防音工事について

防衛省では、これまで85 WECPNL（加重等価継続感覚騒音レベル）以上の区域にお住まいの方々に対して「高齢者等の居住」という条件付きで、告示後住宅の住宅防音工事が実施されていたところですが、今般、この条件が撤廃され、以下のとおり対象範囲が拡大されましたのでお知らせします。

○対象となる住宅

対象となる区域	対象となる住宅
新田原飛行場に係る第一種区域における80 WECPNL以上の区域として、右の地図に示す区域	平成5年7月2日から平成15年8月29日までに建築された住宅

※右記の詳細図（対象となる区域）は、宮崎防衛事務所（宮崎市江平東2丁目6-35）で閲覧できます。または、以下のお問合せ先までご連絡ください。

○住宅防音工事を希望される方について

住宅防音工事を希望される方は、「住宅防音工事希望届（告示後住宅）」に必要事項を記入し、九州防衛局へ郵送してください。

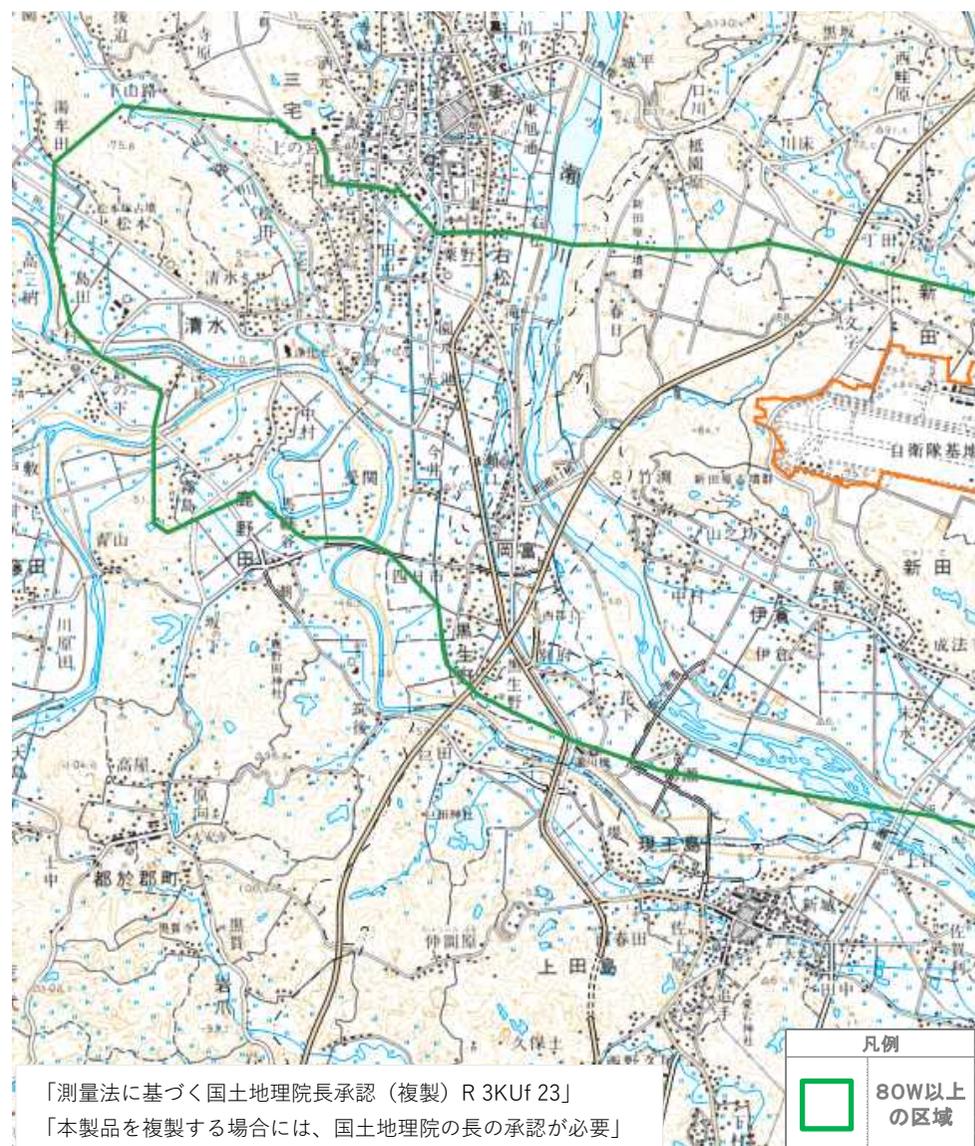
なお、ご質問などございましたら、以下までお問合せください。

○住宅防音工事希望届について

九州防衛局のホームページ(https://www.mod.go.jp/rdb/kyushu/jyuutaku_bouon/kiboutodoke/index.htm)からダウンロードできるほか、危機管理課の窓口にも備え置いてあります。

【問合せ先】九州防衛局企画部防音対策課（092-483-8824）

（文書取扱：危機管理課）



ごみ集積所に出してある空き缶や金属類を 持ち去る行為は犯罪です

最近、ごみ集積所に出してある空き缶や金属類などの資源ごみを持ち去るという事件が発生しています。

「西都市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」により、適切に排出されたごみの所有権は西都市にあることになっており、市が委託している業者以外の者が当該廃棄物の収集・運搬してはならないことになっています。

集積所に出されたごみを持ち去った場合は、「窃盗」となり法律により罰せられます。

【窃盗（刑法第235条）】

他人の財物を窃取した者は、窃盗の罪とし、10年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。

「持ち去り」行為や不審な車両などを見た際には、ナンバーや車両の特徴などの情報を通報していただきますようお願いいたします（※通報者の秘密は厳守します）。

なお、行為者に自ら声かけして注意したり、行為者の目前で写真を撮影したり、行為者の車両を追跡することは、危険を伴う場合がありますので、絶対におやめください。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

子育て世代移住促進住宅取得助成金のご案内

子育て世代の移住促進を図るため、西都市内に住宅を新築または購入する**転入者**に対し、助成金を交付いたします。西都市に移住を考えている方が近くにいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。

【助成対象者】

- 本人またはその配偶者が転入者であること
- 本人もしくはその配偶者が40歳未満であること、または中学生以下の子どもを養育し、同居していること

【その他の要件】

- 交付決定より前に工事の着工をしていないこと（購入する場合は物件の引き渡しをしていないこと）
- 世帯全員が西都市税の滞納がないこと（交付申請時に西都市税完納証明書の提出が必要）
- 自治会に加入すること（実績報告時に自治会加入証明書の提出が必要）

【助成金の額】

- 新築住宅（工事または購入）＋市内業者 200万円
- 新築住宅（工事または購入）＋市外業者 100万円
- 中古住宅購入の場合 50万円
※空き家等情報バンク登録物件に限る

【交付申請受付および問合せ先】

- 移住・定住支援センター「さいとはじめる相談窓口」
宮崎県西都市小野崎1丁目105番地 電話：080-6470-4065
開所時間：10時～17時 定休日：火曜日・祝日
- 商工観光課 さいとアピール係 電話：43-3222

（文書取扱：商工観光課）

農業振興地域整備計画の 見直しの受付について

農業振興地域整備計画における農用地区域（青地）の個別見直しの令和4年度第1回受付は、**5月31日（火）まで**となっております。

<農用地区域の個別見直しとは？>

1. 青地からの除外・・・住宅の建設用地など
2. 青地への編入
3. 用途区分の変更（一定規模以上のもの）
※田や畑から畜舎等の農業用施設用地への変更など

除外、編入、用途区分の変更を行うには要件が決められており、その要件をすべて満たさなければ計画の見直しを行うことはできません。

また、見直しが可能な場合でも、ある一定の期間が必要です。
具体的な計画のある方は、まずは早めに以下の問合せ先までご相談ください。

（文書取扱・問合せ：農林課 農地対策係 43-3432）

農業者年金新制度の 加入可能年齢の引き上げについて

5月1日から農業者年金新制度の加入可能年齢が引き上げられます。

現在、農業者年金に加入できるのは、農業に従事（年間60日以上）する方で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者ですが、制度改正により65歳未満まで加入できるようになります。ただし、60歳以降に加入できる方は、国民年金の任意加入者に限ります。

●国民年金の任意加入者について

国民年金の保険料納付済期間が480月（40年）に満たない60歳以上65歳未満の方で、年金額の充実を目的として、国民年金に任意で加入している方をいいます。

●留意事項

1. 60歳以降に農業者年金に加入する場合は通常加入のみです。
2. 農業者年金の被保険者資格は、60歳に達したときに自動的に喪失するため、再度、農業者年金の加入手続きが必要です。
3. 加入手続きには、添付書類として、国民年金任意加入被保険者であることを証する書類（国民年金任意加入被保険者資格取得申出受理通知書など）が必要です。
4. 再度加入すると、国民年金の付加年金保険料を納付する必要があります。
5. 国民年金の任意加入者でなくなった場合は、農業者年金の加入資格がなくなりますので、農業者年金の被保険者資格喪失の手続きが必要となります。

（文書取扱・問合せ：農業委員会 43-3595）

「パートナーシップ宣誓制度」 を開始しました

本市では、令和4年4月1日からパートナーシップ宣誓制度を開始しました。

この制度は、互いを人生のパートナーとして認め合い、日常生活において相互に協力し合うことを約束した、一方または双方が性的少数者である二人に対し、市がパートナーシップ宣誓書受領証などの交付を行うものです。法律上の婚姻とは異なり法的効力を有するものではありませんが、その関係を行政が認知することにより、お二人が自分らしく生きることや安心して暮らすことができる社会の実現を目指すものです。

○宣誓をすることができる人

- ①双方が民法第4条（成年）に規定する成年に達していること。
- ②お二人のうち的一方または双方が、西都市に住所を有し、または西都市への転入を予定していること。
- ③配偶者がいないこと。
- ④宣誓をしようとする相手以外の者と宣誓をしていないこと。
- ⑤宣誓をしようとする者同士が民法第734条（近親者間の婚姻の禁止）および第735条（直系姻族間の婚姻の禁止）の規定より婚姻をすることができないとされている者同士の関係にないこと。

その他、宣誓および内容などについては、市民課 人権啓発係（43-1204）までお問合せをお願いします。

（文書取扱：市民課）

第20回西都市陸上記録会 延期のお知らせ

5月21日（土）に開催を予定していた「第20回西都市陸上記録会」ですが、以下の理由により開催延期を決定しました。

なお、開催日につきましては、新型コロナウイルスの感染減少がみられることを1つの判断基準とし、西都市陸上競技協会との協議のうえ判断し、市のホームページおよびお知らせにてご案内します。

本大会を心待ちにしていたランナーの皆さまをはじめ、関係者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

～判断理由～

- ・県内の新型コロナウイルスの新規感染者が、検討段階の現在において減少傾向が見られず、依然として高止まりしているため。
- ・ゴールデンウィークに伴う人流増加により、開催予定日での新規感染者の急増が予想されるため。
- ・募集をかける小学生における感染が増加しており、その年代におけるワクチン接種の状況が見通せないため。

（文書取扱：スポーツ振興課）

銃砲刀剣類登録審査会のお知らせ

1 日程	5月20日(金)	銃砲審査	有
	8月19日(金)	銃砲審査	無
	11月4日(金)	銃砲審査	有
令和5年	2月3日(金)	銃砲審査	無

※古式銃砲の審査については、5月、11月を予定しています。新型コロナウイルスの状況次第では延期・中止する場合があります。

2 時間

午前9時30分から正午まで(最終受付は午前11時30分)
午後1時から4時まで(最終受付は午後3時30分)

3 会場

宮崎県庁9号館3階 932号室、933号室

4 審査当日持参するもの

- (1) 当該銃砲刀剣類
- (2) 宮崎県収入証紙 県庁内(宮崎県職員互助会)にて購入可能
1件につき 新規登録申請 6,300円
再交付 3,500円
製作承認 800円
- (3) 発見届出済書(所轄警察署発行)(ただし、新規登録の場合)
- (4) 委任状(申請者が止むを得ない事情で審査を受けられず代理人に委任する場合)
- (5) 銃砲の製造・渡来年証明資料(ただし、申請に係る銃砲が日本製銃砲にあつてはおおむね慶応三年以前に製造されたこと、外国製銃砲にあつてはおおむね同年以前に我が国に伝来していたことを証明する資料などがある場合)

5 連絡先

宮崎県教育庁文化財課(0985-26-7250)
宮崎市橋通東1丁目9番10号

(文書取扱・問合せ: 社会教育課 文化財係 35-3009)

手話奉仕員養成講座のお知らせ

手話を通じて聴覚に障がいのある人との交流をはかり、お互いに理解し合うことを目的とした手話奉仕員養成講座を次のとおり開催します。
あなたも一緒に手話をしてみませんか。

【日程】 毎週火曜日 午後7時30分～9時30分
(5月10日～令和5年3月28日)

【場所】 西都市公民館

【開講日】 5月10日(火) 午後7時30分

【必要なもの】 印鑑・筆記用具・年間受講費用: 6,000円程度
(受講費用) ①テキスト資料代 4,000円程度
②県聴障協ニュース購読 2,000円程度

【申込先】 福祉事務所 障害福祉係

【受付期間】 4月15日(金)～28日(木)
平日(月～金曜日)
午前8時30分～午後5時15分

※詳しいことは、障害福祉係までお問合せください。

○問合せ: 福祉事務所 障害福祉係(43-1206)

(文書取扱: 福祉事務所)

「男性介護者カフェ」を開催します

自宅で家族を介護されている男性が集まり、悩みや困りごとを共感し合える場、役立つ知識や情報の共有の場として「男性介護者カフェ」を開催します。

今月は、新年度になり第1回目の開催となります。参加者の皆さまが親睦を深める「参加者交流会」の予定です。

介護経験のある方、ご夫婦やご家族同伴での参加でも構いません。ぜひお気軽にご参加ください。たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】 5月13日（金）午後1時30分～3時30分

【開催場所】 生きがい交流広場（妻町1丁目73番地）

【対象者】 市内在住で高齢者を介護している男性介護者など

【内容】 参加者交流会など

【参加費】 無料

【申込先】

市北地区地域包括支援センター（担当：小牧真由美）32-9595

市南地区地域包括支援センター（担当：小牧朋子）41-0511

※参加希望の方は電話にてお申込みください。当日参加も可能です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、延期となった場合は、個別にご連絡します。延期の場合は、翌月6月10日（金）に開催予定です。

※参加前の体温測定および参加時のマスク着用をお願いします。また水筒など水分補給できるものをご持参ください。

（文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係）

会計年度任用職員の募集について （健康管理課 高齢者医療係事業補助業務）

業務内容	保健指導業務、健康相談業務、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業に係る事務など
募集人員	1名
任用期間	6月1日（水）から 令和5年3月31日（金）まで
勤務時間等	午前9時～午後4時（休憩時間 正午～午後1時） 週30時間 休日：土日祝日および年末年始の指定日
報酬額等	管理栄養士 月額153,600円以上 保健師 月額163,509円以上 （職務経験による加算あり。ただし上限があります）
応募資格	・管理栄養士または保健師の国家資格を有する方 ・健康で市税等の滞納がなく、普通自動車免許を有する方 ・パソコンでの事務処理が可能な方
福利厚生	社会保険（健康保険、厚生年金保険）・労働保険 雇用保険・有給休暇制度・通勤手当（2km以上）期末手当
募集締切	5月2日（月）まで ※必着
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、管理栄養士もしくは保健師の免許証の写しを添えて、健康管理課まで郵送または持参してください。
選考方法	面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。
その他	期日までに応募がなかった場合、募集を継続する可能性がありますので、お問合せください。
問合せ先	〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 健康管理課 高齢者医療係 43-0378

（文書取扱：健康管理課）

会計年度任用職員の募集について (健康管理課 特定健診等業務)

業務内容	適正受診や早期介入等の訪問指導、特定健診業務の補助など（保健師または管理栄養士または看護師）
募集人員	1名
任用期間	6月1日（水）から 令和5年3月31日（金）まで
勤務時間等	午前9時～午後4時（休憩時間正午～午後1時）週30時間 休日：土日祝日および年末年始の指定日 ※行事（健診など）により早出をお願いする場合あり
報酬額等	月額153,600円以上 （職務経験による加算あり。ただし上限があります）
応募資格	・保健師、管理栄養士、正看護師のいずれかの資格を有する方 ・健康で市税等の滞納のない方 ・基本的なパソコン操作ができる方
福利厚生	社会保険（健康保険、厚生年金保険）・労働保険 雇用保険・有給休暇制度・通勤手当（2km以上） 期末手当（在職期間により減額対象）
募集締切	4月25日（月）まで ※必着
応募方法	保健師、管理栄養士、正看護師の資格者証（写し）および市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、健康管理課まで郵送または持参してください。
選考方法	面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。
問合せ先	〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 健康管理課 国保係 43-0378

（文書取扱：健康管理課）

地域密着型サービス事業者を公募します

市では、第八期西都市介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業者を公募します。

【公募内容】

施設種別：地域密着型介護老人福祉施設 1カ所（定員29名以下）
募集圏域：西都市内全域

【応募資格】

社会福祉法人または社会福祉法人の設立を予定している者

【応募方法】

応募を希望する事業者は、事前協議（開設計画書などが必要）の上、指定の期日までに必要書類を提出してください。

【事前協議受付期間】

原則、5月6日（金）までとします。

【申込期間】

4月18日（月）から5月31日（火）まで

【その他】

詳しい要件や公募スケジュールなどは公募要領をご確認ください。
公募要領は市ホームページに掲載しています。
また、介護保険係でも配布します。

【問合せ先】

健康管理課 介護保険係 43-3024

（文書取扱：健康管理課）

西都市再編中学校の新しい学校名を募集します

市では、市内5つの中学校を再編し、令和8年4月1日に1つの新しい中学校を開校する予定です。
つきましては、新中学校が市民の皆さまに親しまれ、生徒が愛着や誇りをもって呼べるような新しい学校名を募集します。

1 応募要領

- (1) 学校名は、漢字、ひらがな、カタカナのみを使用してください。
- (2) 応募1件につき1点のみを記入してください。
- (3) 1人何点でも応募できますが、同一の学校名は1点とします。
- (4) 5校を1校に再編しますので、西都市全体のイメージを表現し、将来にわたり市民に親しまれる新しい学校名になるよう考慮してください。

2 応募資格

- (1) 市内に在住・在勤・在学されている方
- (2) 現在市外に居住されている本市出身の方

3 応募期間

4月20日（水）から5月20日（金）まで（必着）

4 応募方法

所定の応募用紙を用いるか、はがきや電子メールなどに以下の項目を記載の上応募してください。

- ①新しい学校名、②学校名の簡単な説明、
- ③住所、④氏名、⑤電話番号、⑥児童生徒の場合は学校名・学年

※応募用紙は、本庁舎1階総合窓口および各支所、市公民館、図書館に設置します。

5 選定方法

- (1) 今回の募集結果から市新中学校設立推進委員会総務部会で候補を数点選びます。
 - (2) 市学校再編調査検討委員会の審議を経て、教育委員会で選定します。最終的に市議会の議決を受けて決定となります。
 - (3) 選定結果は広報さいと、市ホームページなどで発表します。
- ※ 応募数が多いものを学校名として決定するものではありません。

6 その他

- (1) 応募された学校名に関する一切の権利は市教育委員会に属します。
- (2) 応募用紙に記載された個人情報は本要項の目的以外には使用しません。ただし、採用された学校名の作者は本人の了解が得られれば公表することがあります。

(応募先)

- (1) 郵送の場合
〒881-8501 西都市聖陵町二丁目1番地 教育政策課
- (2) 電子メールの場合 kyouiku@city.saito.lg.jp
- (3) F A X の場合 4 3 - 2 0 6 7
- (4) その他 応募用紙の設置場所でも受け付けます。

(文書取扱：教育政策課)

司法書士による消費生活無料相談のご案内

市では、司法書士による無料の消費生活相談を行っています。
借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方はぜひ、ご利用ください。

- 【日 時】 5月10日（火）午後1時～4時
次回は、6月7日（火）午後1時～4時
※相談時間はお一人約30分です。
- 【場 所】 本庁舎2階 201会議室
※新型コロナウイルスの感染状況により、電話での相談となる場合があります。
- 【申 込 先】 生活環境課 市民生活係（43-1589）

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

行政相談所のご案内

行政相談所では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）など行政全般について、皆さまから受けた苦情や意見・要望を公正・中立な立場から解決や実現を促進するお手伝いをしています。相談は無料で、秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

- 【日 時】 5月12日（木）午前10時～12時
次回は、6月9日（木）午前10時～12時
- 【場 所】 本庁舎2階 201会議室

※新型コロナウイルス感染防止のため、中止となる場合があります。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-1589）

宮崎県発達障害者支援センター 出張相談について

市では次のとおり毎週1回、宮崎県発達障害者支援センターによる出張相談が開催されております。

- 【日 時】 毎週火曜日 午前10時～午後4時
- 【場 所】 市保健センター
※日によって場所が異なることがありますので、事前にご確認をお願いします。
- 【対 象 者】 発達障害をもつ方や発達障害の疑いのある方、およびその家族または関係する方
- 【問合せ先】 宮崎県発達障害者支援センター（0985-85-7660）

（文書取扱：福祉事務所 障害福祉係）

たかなべ障害者就業・生活支援センター 定期相談について

本市において「たかなべ障害者就業・生活支援センター」による定期相談が次のとおり行われます。

- 【相 談 日】 毎月第3木曜日
- 【時 間】 午前9時から12時まで
- 【場 所】 市保健センター1階 相談室
- 【対 象 者】 障がいのある方およびそのご家族の方、企業の方
- 【相談内容】 障がいのある方の就職や生活の相談
企業の障がい者雇用に関する相談など

詳しくは、たかなべ障害者就業・生活支援センター（32-0035）までお問合せください。

（文書取扱：福祉事務所 障害福祉係）

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。

なお、**予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申込みください。**

- 【相談日】 5月19日（木） 次回は6月16日（木）です。
 【時間】 午前10時から12時 午後1時から3時です。
 【場所】 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 23-5111

【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付します。
 （例：5/19の相談日の場合は、4/19から受付開始）
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。
 また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。
 代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

（文書取扱：市民課）

西都市青少年育成センター便り

あの子もこの子も
みんなの子

を合い言葉に

みんなで守ろう地域の子
みんなで育てよう地域の子

◆◆まず◆◆

- 大人同士であいさつを交わし、知り合いになり、遠慮のない話や相談ができる地域づくりに努めましょう。
- あいさつや声かけをし、地域の子どもを知りましょう。

◆◆その上で◆◆

- ◇子どもたちの様子をしっかりと見守り、よいことは褒め、悪いことはきちんと指導しましょう。
- ◇地域の活動には親子で一緒に参加しましょう。
- ◇力を合わせて子どもたちの登下校の安全確保に努力しましょう。
- ◇不審な行動をとる人を見たら、すぐに警察や学校に連絡しましょう。

子どものことで悩みはありませんか。
 気軽にお電話ください。
 受付は火・水・木曜
 午後1時～4時 43-1616

（文書取扱：西都市青少年育成センター〔社会教育課内〕）

図書館だより5月号 西都市立図書館 (43-0584) 5月の休館日 2・9・16・23・30日

●子ども読書週間に手作りプレゼント配布します。

日時：4月23日(土)～5月12日(木)

「子ども読書の週間」とは子どもたちにもっと本を、もっと読む場所をとの願いから2001年に制定されました。

期間内に、本を借りていただくと、先着100名に図書館手作りしおりを差し上げます。

●子ども読書の日イベントを開催します。

「プラパンで作るキーホルダー」

日時：4月23日(土) 午前10時～12時

場所：市立図書館

料金：100円 事前申込み制

定員：20組 (小学3年生以下は保護者同伴)

●母の日イベントを開催します。

「ペーパークインリングで作る母の日フレーム」

いろいろな色の紙を丸めオリジナルカードを作って、お母さんにプレゼントしませんか。

日時：5月8日(日) 午前10時～12時

場所：市立図書館

料金：100円 事前申込み制

定員：8組 (小学校3年生以下は保護者同伴)

※詳しい内容やお申込みは図書館にお問合せください。ホームページ・フェイスブック・ツイッターでも配信中です。

※新型コロナウイルス感染防止のため、やむなく中止する場合があります。

【一般図書新刊のご案内】

- ◎パンけつ あつまれ！パンダのおしり (主婦の友社)
- ◎茶呑みめし (大原 千鶴)
- ◎帯で作る大人のバッグ (ブティック社)
- ◎マオビクス (優木 まおみ)
- ◎身近なものの撮り方辞典100 (大村 祐里子)
- ◎知識ゼロからの学び直し世界史 (福田 智弘)
- ◎腰痛は座り方が9割 (碓田 拓磨)
- ◎ヒトの壁 (養老 孟司)
- ◎ニャンでかな？ (服部 幸)
- ◎妻六法 (森 公任)

【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆種をあつめる少年 (さわの めぐみ)
- ☆そだててみたら… (スギヤマ カナヨ)
- ☆絵本はたらく細胞3 (清水 茜)
- ☆ももちゃんのねこ (わだ ことみ)
- ◎女王さまのワードローブ (ジュリア・ゴールドディング)
- ◎ニッポンの総理大臣 (ニッポンの総理大臣編集部)
- ◎捨てないパン屋の挑戦 しあわせのレシピ (井出 留美)
- ◎実験対決 学校勝ちぬき戦 (洪鐘 賢)
- ◎世界のおとぼけいきもの図鑑 (フィリップ・バンティング)

(文書取扱・問合せ：社会教育課 図書館係 TEL 43-0584 FAX 41-1113)

5月の西都市イベントカレンダー

日	曜	イベント内容
1	日	(休日医) 鶴田病院 TEL:42-3711
2	月	
3	祝	(休日医) 久保循環器内科医院 TEL:32-0373 <div style="text-align: right;"><憲法記念日></div>
4	祝	(休日医) 三財病院 TEL:44-5221 <div style="text-align: right;"><みどりの日></div>
5	祝	(休日医) 大塚病院 TEL:43-0016 <div style="text-align: right;"><こどもの日></div>
6	金	
7	土	
8	日	(休日医) いわみ小児科医院 TEL:42-3711 市立図書館「母の日イベント」 ※要申込 →14ページ
9	月	
10	火	手話奉仕員養成講座 ※要申込 →8ページ 司法書士による消費生活無料相談 ※要予約 →12ページ 宮崎県発達障害者支援センター出張相談 ※毎週火曜日 →12ページ
11	水	
12	木	行政相談 →12ページ
13	金	男性介護者カフェ ※要申込 →9ページ
14	土	
15	日	(休日医) 黒木胃腸科医院 TEL:43-1304

日	曜	イベント内容
16	月	
17	火	宮崎県発達障害者支援センター出張相談 ※毎週火曜日 →12ページ 人権相談 生きがい交流広場 TEL:43-1204
18	水	
19	木	たかなべ障害者就業・生活支援センター定期相談 →12ページ 出張年金相談 ※要予約 →13ページ
20	金	銃砲刀剣類登録審査会 →8ページ
21	土	
22	日	(休日医) 児玉内科クリニック TEL:43-1777
23	月	
24	火	宮崎県発達障害者支援センター出張相談 ※毎週火曜日 →12ページ
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	(休日医) 西都児玉眼科 TEL:43-3456
30	月	
31	火	宮崎県発達障害者支援センター出張相談 ※毎週火曜日 →12ページ

(文書取扱：総務課 秘書広報係)